

肥料価格高騰対策事業のご案内

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、農林水産省より「肥料価格高騰対策事業」が創設されました。化学肥料の2割低減に向けて取り組む農業者に対し、低減の取り組みを行ったうえで生じた前年からの肥料費の上昇分の7割の支援金が交付されます。

【主な参加要件】

- ・販売農業者であること
(農作物の販売伝票などから販売実績を確認させていただく場合があります)
- ・農林水産省が示す化学肥料低減の取り組みを2つ以上行うこと

【対象となる肥料】

令和4年6月～令和5年5月に購入した肥料(本年の秋肥と来年の春肥として使用する肥料)
※肥料の品質の確保などに関する法律に基づくものに限る。

【支援金】

支援金 = (当年の肥料費 - (当年の肥料費 ÷ 価格上昇率※ ÷ 使用量低減率0.9)) × 0.7

※価格上昇率は次の通り。

秋肥分：1.4

春肥分：後日農林水産省より発表されます

【申請方法】

申請主体はJAや肥料販売店などです。JAや肥料販売店などに5戸以上の参加農業者をとりまとめて町農業再生協議会へ申請いただきます。

※5戸以上の農業者が集まって、新たに「農業者の組織する団体」を設立して申請いただくことも可能ですが、組織運営に関する規定や代表者の定め、銀行口座が必要です。

【申請受付時期】

区 分	申 請 開 始 時 期	申 請 受 付 期 限
秋肥 (令和4年6～10月の注文分)	11月1日(火)	12月27日(火)
春肥 (令和4年11月～令和5年5月の注文分)	調整中	調整中

※上記は申請主体から町農業再生協議会への申請期間となっています。

JAや肥料販売店などにおいては受付期限を早めて設定している場合がございますのでご注意ください。

ご不明な点については町農業再生協議会へお問い合わせください。

問 町農業再生協議会事務局

産業観光課

☎32-1108

JAにしみの養老宮農経済センター ☎33-0211

公務員合同説明会案内

会 場	住 所	日 時	参加団体
町中央公民館	養老町石畑491	令和5年1月5日(木) 受 付 14時～14時30分 説明会 14時30分～16時	養老町役場 養老警察署 自衛隊

※説明会は安全面に配慮しながら実施しますが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により内容を変更する場合があります。

問 自衛隊岐阜地方協力本部大垣地域事務所 ☎73-1150